

# 平成24年1月定例理事会議事録

社団法人 如水会  
理事長 松本正義

平成24年1月30日（月曜日）、東京都千代田区一ツ橋2-1-1如水会ビルディング3階、如水会館「桜の間」において、定例理事会を開催した。

出席者	理事長	松本正義(昭42法)		
	副理事長	岡田昌徳(昭45経)		
	理事	山内 進(昭47法)	戸田裕一(昭47社)	上田良一(昭48法)
		畠山雄三郎(昭49法)	松井道夫(昭51経)	樫尾昭彦(昭52商)
		谷本道久(昭52商)	宇留間和基(昭54社)	小川英治(昭56商)
		田内直子(平1商)	石黒美幸(平1法)	大塚久美子(平3経)
		関 統造(昭41社)		
	監 事	安藤秀男(昭48法)	佐藤文男(昭59法)	加藤真美(昭61法)
		深田豊大(平6商)		
	評 議 員			
	会 長	石坂芳男(昭40法)		

以上 20 名

## 委任状提出理事

理 事	進藤孝生(昭48経)	大前孝雄(昭48経)	岩本 保(昭49法)
	伊藤純一(昭50商)	引頭麻実(昭60法)	

17時30分、関統造理事・事務局長より、「出席理事は15名、委任状提出理事5名を加えて合計20名であり、定足数の14名を満たし、理事会は成立する」旨の報告があり、議長席の松本正義理事長が開会を宣した。

# 議 事

## 1. 委員会報告

議長の指名により、以下の委員会から報告が行われた。

### (1) 会館運営委員会

畠山雄三郎理事（会館運営委員会委員長）より、平成 24 年 1 月 19 日に開催された会館運営委員会について、別紙議案書の（1）会館運営委員会に基づき報告があり、一同、了承した。

### (2) 公益法人検討委員会

所用によりご欠席の進藤孝生理事（公益法人検討委員会委員長）に代わり、石黒美幸理事（公益法人検討委員会委員）より、平成 24 年 1 月 25 日に開催された公益法人検討委員会について、別紙議案書の（2）公益法人検討委員会に基づき報告があり、一同、了承した。

また、一般社団法人如水会定款(案)及び細則(案)については、平成 24 年 5 月 31 日の通常総会に提出される議案として承認された。

### (3) 財務経理委員会

上田良一理事（財務経理委員会委員長）より、平成 24 年 1 月 26 日に開催された財務経理委員会について、別紙議案書の（3）財務経理委員会に基づき報告があり、平成 23 年度第 3 四半期決算について、一同、了承した。

また、支出予算の流用に関する経理規定第 13 条については、「流用を制限する支出項目は、管理可能である、事業費、事務費、諸経費およびビル管理費」として暫定運用することについて、一同異議なく、承認された。

### (4) 会員情報委員会

所用によりご欠席の伊藤純一理事（会員情報委員会委員長）に代わり、関統造理事・事務局長より、平成 24 年 1 月 26 日に開催された会員情報委員会について、別紙議案書の（4）会員情報委員会に基づき報告があり、一同、了承した。

## 2. 一橋記念講堂等の購入

一橋記念講堂に関しては、平成 23 年 12 月定例理事会にて、山内進理事・一橋大学学長から購入の意思表示とファイナンスについての如水会への協力依頼があった。

関統造理事・事務局長より、「購入に関しては理事の全員が賛成であるが、資金協力について十分に検討した。背景として、故江頭理事長の就任時に如水会の収支黒字化を打ち出し、総会で承認されたこと、その後、収支差額の 50%を大学に追加寄付することも承認されている。一方、如水会ビルは筑後 30 年経過し、20～30 年後の建て直し資金を準備しなければならないが、平成 23 年

12月末の非拘束資金は884百万円に過ぎない。過去、大学施設購入に関する寄付は会員からであり、如水会からはない。従って、大学基金から購入し、追加寄付でまかなってほしい。」旨の回答があった。

これに対して、山内進理事・一橋大学学長より、「資金協力については如水会に打診すべきであろうことから行ったが、如水会の事情は理解するので、了解する。」旨の発言があった。

### 3. 一橋大学基金支援会

関統造理事・事務局長より、「新年会にて、一橋大学基金の申込金額が50億円を越えたとの報告があった。卒業生個人の応募者は1月24日現在で8,381名であり、各年次ともパラパラと増えてはいる。如水会としては、各年次で50~100名増やし、他年次の引き金にもなって、合計であと2千名の個人に参加して頂くよう働きかける。」旨の報告があり、一同、了承した。

### 4. 一般承認事項

関統造理事・事務局長より、以下の報告があり、議長が議場に諮ったところ、それぞれ承認された。

#### (1) 入会・退会の件 (12月中)

◎ 入会			
卒業生	19名		143名
学 生	16名		602名
	計 35名	累 計	745名
◎ 退会			10名
◎ 死亡退会			24名
◎ 12月末現在会員数			
卒業生			30,554名
学 生			2,737名
		合 計	33,291名

#### (2) 一橋大学長より客員推薦の件

### 5. 一般報告事項

関統造理事・事務局長より、以下の報告があり、一同、了承した。

#### (1) 支部長交代の件

上海支部		
(新) 中島 礼二	(昭53経)	上海日粉食品有限公司
(旧) 木村 武志	(昭52経)	上海良菱配銷有限公司

#### (2) 今後の予定

2月	〃	2月27日(月)	午後5時30分
3月	〃	3月26日(月)	午後5時30分
4月	〃	4月23日(月)	午後5時30分
5月	〃	5月22日(火)	午後5時30分
通常総会・評議員会		5月31日(木)	午後6時

議長は、以上をもって予定された議事を終了した旨を述べ、他に報告すべきことがないか、議場に諮ったが、ないため、18時30分、閉会を宣した。

## (1)会館運営委員会

平成24年1月19日開催

### 1. 食堂営業（11・12月）

11、12月実績は、12月の売上が若干落ちたが、ほぼ前年並みとなった。

通期の婚礼実績は82組と前年比21組減となったが、成約ベースでは120組と前年並みとなっており今後も婚礼受注に注力する。

昨年9月に森田総料理長が就任し、厨房の改革、食材・調理法の見直しや新しい企画を取り入れ、レストラン、宴会、一橋クラブで成果があがって来ている。

### 2. 一橋クラブ営業（11・12月）

11、12月の売上は前年並みとなった。12月末現在の本部補助は6.8百万円となり、通期では予算より若干悪くなる見通しだが、10百万円を下回る見込。

### 3. ビル管理費・修繕費

予算に余裕が出たので、冷蔵庫の更新（3百万円）、エレベーター塗装補修（1.5百万円）AV機器の防塵対策（4百万円）を追加施工する。

### 4. 省エネ・節電対策

（1）空調に係る冬季の電力使用量は夏季に比べ少なく、削減率は減少している。

（2）12月は昨年より2.5℃ほど気温が低く、暖房用ガス消費量は増加した。

（3）電力、ガスの単価が上昇しており、コスト削減効果が逡減している。

### 5. 一橋大学より「大学基金高額寄付者（1百万円超）」の芳名板を一橋クラブに掲出させて

欲しいとの要請があり、クラブの北側廊下に設置することで回答したい。

設置概算費用2.4百万円は大学負担。

以 上

## (2)公益法人検討委員会

1. 日 時 平成 24 年 1 月 25 日(水) 18 時 00 分～19 時 15 分 於 記念室西
2. 出席者 進藤委員長、石黒委員、深田委員、片岡委員、片桐委員、大槻アドバイザー事務局 関事務局長、丸山会館部長、田村総務部長、松井・小玉総務部員
3. 議 題 (1) 如水会の一般社団法人への移行申請について  
(2) 一般社団法人如水会定款(案)について  
(3) 一般社団法人如水会細則(案)について  
(4) その他

### 4. 報告内容

今回より、内閣府にて公益法人相談員を勤められる大槻展子さんにアドバイザーとして参加いただき、次の報告及び審議を行った。

#### (1) 如水会の一般社団法人への移行申請について

平成 24 年度に内閣府に対し、如水会の一般社団法人への移行申請を行うための準備を進めており、移行認可申請書(公益目的支出計画)概要、定款(案)及び細則(案)について平成 24 年 5 月 31 日の通常総会で付議する。

#### (2) 一般社団法人如水会定款(案)について審議した

現行定款からの主な変更点は以下のとおり。詳細は定款新旧対照表のとおり。

- ① 第 3 条：目的について一部表記を改めた。
- ② 第 14 条：代議員制度導入。代議員は各年次、5 年毎に 3 人選出。3 人選出不可の年次の取扱は理事会で定める。代議員を以て、一般社団・財団法人法上の「社員」とする。評議員及び評議員会は廃止する。
- ③ 第 15 条：従来会員が出席していた総会は代議員が出席する代議員総会に置き換えられる。
- ④ 第 27 条：役員任期は現行どおり 2 年。定款には再任の規定を設けないことにより、定款上は何回でも再任可となる。(理事長、学長である理事及び事務局長以外については細則に制限(原則再任 1 回)を定める)
- ⑤ 第 35 条：理事会の決議は、過半数が出席し、その過半数をもって行う。委任状による議決権代理行使、書面による議決権行使は認められない。

#### (3) 一般社団法人如水会細則(案)について審議した

現行細則からの主な変更点は以下のとおり。詳細は細則(案)のとおり。

- ① 第 2 条、第 6 条：入会金及び会費の免除の例外を規定した。
- ② 第 6 条：長寿会員の会費免除について明文化した。
- ③ 第 19 条：4 年で卒業しなかった正会員は、4 年で卒業した年次に属することを明記した。
- ④ 第 20 条：学生会員の代議員選挙実施時期を規定した。

#### (4) その他

##### 一橋大学後援会

平成 23 年 9 月 5 日、内閣府に対し、公益財団法人への移行申請を行った。平成 24 年 4 月 1 日の公益認定を受ける予定で、内閣府の担当者から申請内容についての問い合わせが現在も続いている。

##### 次回の公益法人検討委員会

平成 24 年 3 月末または 4 月初旬頃開催予定。平成 24 年度予算決定後に作成する公益目的支出計画及び移行認可申請書について審議する。

以 上

### (3)財務経理委員会

1. 日 時 平成 24 年 1 月 26 日(木) 12 時 00 分～13 時 15 分 於 記念室東
2. 出席者 上田委員長、畠山委員、谷本委員、深田委員、月崎委員  
事務局 関事務局長、丸山会館部長、田村総務部長、秦業務部長、松井・小玉総務部員
3. 議 題 (1) 平成 23 年度第 3 四半期決算報告  
(2) 支出予算の流用について
4. 報告内容

#### (1) 平成 23 年度第 3 四半期決算報告

比較損益計算書における平成 23 年度第 3 四半期の収入合計は 1,099,108 千円、支出合計は 964,873 千円、税引前剰余金は 134,235 千円(予備費 40,000 千円を含む)であった。今年度年間予算に対する収入合計及び支出合計の達成率は、それぞれ 72.8%、68.3% (基準値 75.0%) であった。

収入に関する特記事項は、収益事業の食堂部歩合収入が東日本大震災及び不況の影響からほぼ毎月前年割れを続け 167,883 千円、予算比 62.2%に止まり、前年同期間に対し 26,661 千円の減となっている。一橋クラブ収入は 115,124 千円、予算比 68.1%であるが、前年度は一橋クラブのリニューアル工事に伴う休業があり、前年同期間に対し 20,241 千円の増となっている。

支出に関しては、例年同額の留学生奨学金 40,000 千円により大学支援が 49,398 千円、予算比 80.2%に達している。一方、節電及び省エネの効果により光熱費は 32,340 千円、予算比 56.7%に止まり、前年同期間に対し 11,490 千円もの減となっている。電力使用量だけを見ると前年比 25.9%の減であった。その他、ビル管理費、事務費等は予算内に収まっている。

比較貸借対照表における流動資産は現金及び預金の増により 897,280 千円、固定資産は松風の間改修工事による資産計上 39,646 千円があるものの減価償却により、前期末に対し 197,044 千円減の 5,909,681 千円となり、資産合計では 75,601 千円増の 6,806,961 千円であった。一方、流動負債は未払工事費及び法人税等の支払いによる減が 43,285 千円あり、負債合計では 58,634 千円減の 1,024,046 千円であった。

#### (2) 支出予算の流用について

支出予算の流用に関する経理規程第 13 条の定めについては、以下のとおり、暫定的に運用致したい。なお、一般社団法人への移行を期に、経理規程等の見直しを図りたい。

- ① 流用を制限する支出項目は、管理可能である、事業費、事務費、諸経費およびビル管理費とする。(予備費からの流用が必要な場合は、経理規程および事務局事務処理規程の定めに従い、財務経理委員会の審議を経て、理事会の議に付す。)
- ② 支出項目の内訳となる各費用については、それぞれの支出項目内での流用を認める。
- ③ 固定資産税等の公租公課、固定資産購入等の資産負債勘定については、流用の制限の対象としない。

今回の財務経理委員会は 2 月 23 日(木)12 : 00 から開催し、平成 23 年度第 2 次見直し・剰余金の処分並びに平成 24 年度第 2 次予算案について審議する。

以 上

## (4) 会員情報委員会

1. 日時 平成 24 年 1 月 26 日 (木) 18 時～19 時 30 分
2. 場所 記念室・西
3. 出席者 伊藤委員長、岩本理事、中委員、渡邊顧問  
(事務局) 関事務局長、田村総務部長、秦業務部長、市川部員、平井部員 計 9 名

### 4. 議題及び報告内容

#### (1) 平成 23 年度見通し及び平成 24 年度予算

平成 23 年度会員情報支出見通しは、Web 名簿システム改善費、如水会ネット故障対応等、各項目の合計で予算比 3,212 千円減の 20,698 千円となる見込みである。

平成 24 年度予算は、3 年に一度実施する会員住所調査費 5,000 千円の増があるが、会員情報予算として計上していた会員情報システムの減価償却費 2,360 千円を、建物・設備等の減価償却費と一括管理すべく、総務・経理の主管に変更するため、平成 23 年度予算対比で 2,250 千円増の 23,910 千円となる。

#### (2) 会費収入の長期予測と対策

- ① 平成 18 年から実施している学生の会員化により、約 70%の学生が新規に入会し、そのうち約 80%が 32 歳までの会員 (一括支払 28 千円)、20%が終身会員 (同 150 千円) となっている。これらの新入会員以外の会員については、一部卒業生の入会の他、現在 5,000 名を越えている 32 歳までの会員が 32 歳になり、在京または地方会員の手続きを行うまで、在京会員と地方会員は増加しないことになる。一方、在京及び地方会員からは、諸般の事情から退会される方や死亡退会される方、また、60 歳終身会員を選択される方があり、毎年、減少している。以上について、今後 10 年間について会費収入の長期予測を立てた。

在京会費 (年 6,500 円) と地方会費 (年 4,000 円) の収入合計は、前年対比で、平成 23 年度と平成 24 年度が約 4,000 千円の減、平成 25 年度から平成 27 年度までが約 1,000 千円の減となるが、その後は 32 歳までの会員が在京または地方会員へ移行することにより、平成 29 年度と平成 30 年度は約 1,000 千円の増、平成 31 年度と平成 32 年度は約 2,000 千円の増となる。

- ② 平成 25 年度には、如水会は一般社団法人に移行し、税額の増加が予測されている一方、公益財団法人へ移行する一橋大学後援会への寄付額も増加するため、経費削減の一方、収入金額の増を図る必要がある。不動産市況と如水会ビルの全室入居状況から賃貸収入の増は難しいので、当面の会費収入の減収に対する増収施策の一つの可能性として、現在、長寿会員として推挙し、会費免除となる満 80 歳を 83 歳及び米寿に引き上げた場合のシミュレーションを提示し、検討を行ったが、学生の会員化を始めた時に、数年間は一時的に増収になるものの、その後は減収に転ずることが予測されたこと、また、長寿会員のみに負担をお願いするのは忍びないことから、その他の対策 (学生会員の更なる取り込み、会費値上げ、終身会費の見直し等) について継続して検討していくことを確認した。

- ③ なお、長期予測は、32 歳までの会員が 32 歳になったとき、全員が在京または地方会員の手続きを行う前提で作成しており、この前提が崩れると、会費収入は減少する。従って、32 歳の会員の引き留めは、今後の組織強化上の最重要課題になるので、組織強化委員会が主となり、卒業 10 周年の年度会に加えて、5 年毎の年度会等、有効な対策を講ずる必要がある。

#### (3) 三菱 UFJ ニコス(株)のその後の対応

##### ① カードのデザインの変更

会員証カードの文字を削除し、DC のロゴを印刷する変更を行うことを前回報告したが、三菱 UFJ ニコス(株)側において、「MUFJ カード」ブランドに統合するプロジェクトが発生し、システム統合等の検証が必要なため、今夏以降となる。但し、現カードの在庫がなくなり次第の実施となる。

##### ② ゴールドカードの導入

「MUFJ カード」ブランドへの統合完了後の対応となるため、来年以降となる見込み。



(4) 会員住所調査とメールアドレスの掲載確認

会員の住所・勤務先の変更については、会報やホームページにてご連絡頂くようお願いしているが、会報の送り先である自宅については、ほぼ、ご連絡頂いているものの、勤務先の変更に関しては徹底していない。このため、3年に一度実施している会員住所調査を平成24年度に行う。自宅・勤務先の他、メールアドレスのWeb名簿への掲載可否について会員に確認を行う。調査費用として5,000千円を予算計上する。

(5) メールアドレス及びエクセルデータの提供

年度会及びクラス会の開催準備のため申請を受けた場合、郵便連絡を前提として自宅、勤務先の住所、電話等の名簿を提供している。しかし、これらの会への出席を積極的に働き掛けるためには、郵便・電話の他にメールが不可欠であり、今後はメールアドレスも提供する。

また、年度会（記念大会）での申請に対しては、エクセルデータを提供しているが、クラス会の場合、紙媒体での提供に留まっている。今後は、年度会に加えてクラス会においても申請が適正であること、目的外に使用しないこと、情報漏洩をしないことを確認した上で、エクセルデータでの提供に改める。

なお、支部所定の地域に在住・在勤する会員のメールアドレスやエクセルデータ提供に関する、支部等からの要請に対しては、支部会員となっていない会員の了解が得られないことから、従来どおり、お断りする。

(6) その他

- ① グルメぴあ「食べるしあわせクラブ」の加入状況は次のとおりである。会報やチラシで告知した10月は増えたものの、その後は頭打ちなので、加入者増に努める。

平成23年 9月末	203名（9月入会者：14名）
10月末	411名（10月入会者：208名）
11月末	425名（11月入会者：14名）
12月末	431名（12月入会者：6名）

- ② 英文ホームページの作成

海外から一橋大学に留学した外国人留学生は、平成6年以降の各年度の在籍数の累計で、学部生が2,558名、大学院生が6,093名、計8,651名に達している。これらは国ごとに組織化されているものもあるが、如水会には極一部しか入会していない。会報を送付せず、会費も免除の「在外会員」として入会を勧め、組織強化を図るために、4月1日を目標として、英文ホームページを開設する。如水会からは英文情報を提供し、「在外会員」間では情報共有の場として、更に、如水会海外支部も活用できるようにする。なお、開設費用は約800千円、英訳化委託人件費を年間3,600千円、維持費を年間360千円見込む。

- ③ 在外会員の調査

現在、海外に居住されている日本人会員は約1,000名で、そのうち、会報の送付を希望せず、会費免除となっている「在外会員」約160名について、如水会の活動状況を通知するとともに、住所等の現状確認調査を行う。(840名は地方会員で、会報を送付している。) 今後も、この調査は毎年行うことを原則とする。

- ④ Web名簿の改修

上記各項を踏まえて、Web名簿の改修を平成24年度に行う。改修予算は、1,000千円。

- ・海外地域等についての検索機能（プルダウンメニュー等）
- ・メールアドレスの掲載（会員が了承したもののみ）

以上

## 客員に推薦する者(教育職員)

No.	氏名	カナ氏名	所属	現職種	発令年月日	採用直前の勤務先等
1	近藤正晃ジェームス	コンドウマサアキラ ジェームス	国際企業戦略研究科	非常勤講師 (客員教授)	平成23年9月30日	Twitter Japan株式会社 代表